

# 後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



お手元の資格確認書の有効期限は**令和8年7月31日**です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

## ✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

## ✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

## ✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

## マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・スマートフォン
  - ・マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

「健康保険証」を押します

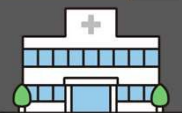
4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

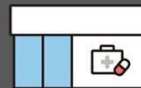
マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



医療機関・薬局でご提示いただくのは  
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



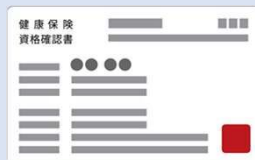
### マイナ保険証



マイナ保険証を  
お持ちの方は  
マイナ保険証を  
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

### 資格確認書



マイナ保険証を  
お持ちでない方は  
資格確認書を  
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

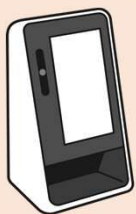
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

○お問い合わせ先



マイナンバー  
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証について  
もっと知りたい方は  
こちら



ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

石川県後期高齢者医療広域連合 076-223-0140  
津幡町役場 町民生活部 町民課 076-288-7959